

## 令和5年度第2回岡山市自然環境保全審議会

日時：令和6年2月20日（火）

開会 午前10時31分

○（事務局）小野 定刻を少し過ぎましたが、ただいまから令和5年度第2回岡山市自然環境保全審議会を開催させていただきます。

（中略）

○中村会長 皆さん、おはようございます。今日は何か妙に暑い日なんですけども、お集まりいただきありがとうございます。今日もいろいろと議事がありますけども、特に岡山市生物多様性地域戦略についていろんな意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項に入ります。審議事項ごとに御意見、質問等をいただくこととします。

まず、次期岡山市生物多様性地域戦略の策定方針について、事務局から説明願います。

○（事務局）山根 よろしくお願いいたします。

まず、山地先生なんですけれども、先ほどちょっと連絡を取って見たんですが、連絡が取れませんでしたので、参加予定ではあったんですけれども、現在不在ということになっております。

それでは、次期岡山市生物多様性地域戦略の策定方針について、事前にお送りしている資料1を中心に、画面に映している別添資料で補足しながら説明させていただきます。画面共有をさせていただきます。見えない等不都合がございましたら、お声か

てください。

それでは、まず、1、戦略策定の趣旨についてです。資料1を御覧ください。画面には現行戦略の概要を示しています。現在、現行の岡山市生物多様性地域戦略に基づいて、生物多様性保全を推進しているところですが、平成28年度に現行戦略を策定して以降、30 by 30、昆明・モントリオール生物多様性枠組、生物多様性国家戦略2023-2030等の新たなキーワードの下、国内外では生物多様性保全に向けて大きな局面を迎えているところです。そこで、これらの変化に対応することや、現行戦略が令和7年度で終了することから、現行戦略の進捗状況を踏まえ、次期生物多様性地域戦略の策定を進めてまいりたいと考えております。

続いて、2、戦略の位置づけについてです。画面に示している資料を御覧ください。この戦略は生物多様性基本法に基づき、国家戦略、次期岡山市環境基本計画など、関係する法令、条例、上位計画等に準拠して策定される計画です。また、岡山市総合計画の個別計画にも位置づけられています。

続いて、3の策定体制についてです。資料1を御覧ください。画面には、策定体制を図示しております。3つありますが、まず、(1)審議会ということで、本審議会において委員の皆様にご審議をいただきたいと思っております。続いて、(2)庁内。庁内において必要な会議を開催し、生物多様性に関する各種施策・事業の調整等を行ってまいります。続いて、(3)市民参加。市民をはじめとした多様な主体に次期戦略の取組に参加していただけるよう、幅広い意見を反映してまいりたいと考えております。

続いて、4、御審議いただきたい内容についてです。資料1を御覧ください。画面には次期戦略の概要を示しております。まず、(1)次期戦略の概要ですが、名称を(仮称)生物多様性おかやまプランとし、副題を含め詳細については今後検討してまいります。市民の方に親しみを持ってもらいやすい柔らかい表現で名称を決めたいと考えております。続いて、イ、戦略の対象区域ですが、岡山市全域とし、特定の区域

に限定したものではありません。続いて、ウの期間、令和8年度から令和17年度までの10年間といたします。

続いて、(2) 策定スケジュールについて、画面に示している資料を御覧ください。令和7年度中の答申、決裁を目指して作業を進めてまいります。その中で、令和6年度、7年度中にそれぞれ3回程度本審議会の開催を予定しておりますので、お時間をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いたします。

続いて、(3) の策定の方向性について、資料1を御覧ください。5つございます。まず最初、アですね。若い世代の意識醸成を図る戦略ということで、保全活動の高齢化が進む中、今後の保全活動の担い手不足というものが懸念されているところです。そのため、SNSの活用など、次世代につながる施策を取り入れて、若い世代の意識醸成を図ってまいりたいと考えております。

続いて、イ、ネイチャーポジティブ達成を目指した戦略ということで、国家戦略で掲げられた生物多様性の損失を止め、反転させるというネイチャーポジティブ達成に向けて、30 by 30目標など、新たな視点を取り入れた施策を展開します。

画面資料を御覧ください。30 by 30について示している資料です。30 by 30というのは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界的な目標です。これを達成することによって、生物の絶滅リスクが3割減少することや人間生活も豊かになるということが期待されているところです。この30 by 30達成に向けた取組といたしましては、国立公園等の保護地域を拡張することと、OECMの認定ということが挙げられています。市としては、OECMの認定のほうに力を入れていきたいと考えておりますが、民間等の所有地と環境省が自然共生サイトとして認定して保護地域と重複する部分を除いた地域をOECMとし、30%に組み込むというものになります。いろいろと生物多様性等に取り組んでいる地域がございますので、そういうところに積極的にお声がけをしていけたらなというふうに、そういう形で力を入れていけたらというふうに思っています。また、

生物多様性保全に取り組もうとする企業とも意見交換を進めていきたいというふうに考えております。

続いて、ウのT N F Dに取り組む企業との連携を目指した戦略ということです。画面資料を御覧ください。T N F Dというのは、自然関連財務情報開示タスクフォースというふうに訳しますが、これはビジネス活動がどのように生物多様性に関わっているのかというものを見える化するということです。その企業の資金の流れがネイチャーポジティブに貢献できるようにする仕組み、取組になっています。現在、生物多様性の保全が世界的に注目される中、貢献する企業は企業価値が向上して、投資家たちからも注目され、そのような投資を受ける、受けやすくなるようなメリットというものがございます。T N F Dに取り組む企業と連携して、生物多様性保全を促進できるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

続いて、エ、市民に分かりやすい戦略ということで、資料1を御覧ください。生物多様性保全は市民と協働して進めていくことが不可欠になるというふうに考えております。市民にも目標を分かりやすく伝えるため、できる限り説明は短く、スマートフォンでも読みやすい内容としてまいります。

続いて、最後、オ、関連計画との整合が図られた計画ということで、総合計画や次期計画をはじめ、個別計画とも整合が図られた計画にし、矛盾が生じないようにしてまいります。

続いて、（４）将来像の設定ということですが、お手元の資料1を御覧ください。まず、アの将来像についてですが、社会情勢や本市の環境の状況、市民等の意見を反映し、地域住民がしっかりとイメージすることのできる地域の将来像を明確に設定します。現在、現行の地域戦略のキャッチフレーズは「すべてのいのちにやさしく心ゆたかなまち岡山」というふうになっております。

続いて、イ、基本戦略・目標です。将来像を実現するために、基本戦略ごとに状態目標と行動目標を設定します。基本戦略については、原則として国家戦略で設定され

たものに準じることとし、国家戦略との整合を取りやすくしてまいりたいと考えております。

続いて、（５）基本構造等について、画面資料を御覧ください。まず、アの基本構造について、先ほども少し述べましたが、基本戦略、状態目標、行動目標、施策の構造としてまいります。続いて、下のほうにございます重点プロジェクトです。市が主体となって重点的に展開する次期戦略、全体を牽引する施策として重点プロジェクトを設定します。続いて、ウの成果指標についてです。状態目標、行動目標を数値的に表せる成果指標、K P I を設定し、効果的な進捗管理を行ってまいります。

続いて、（６）の計画の推進についてです。資料１を御覧ください。毎年度の成果指標の進捗状況を把握しながら進行管理を行うことで、施策の推進を図ります。また、進捗状況を本審議会でご報告させていただきながら、必要に応じて計画を見直すほか、本市、ホームページでも公表してまいりたいと考えております。

最後に、５、御審議に当たり考慮いただきたい考え方ということで、本市の特性を捉えていること、また、社会情勢の変化や新たな環境問題への視点が盛り込まれていることを踏まえた御審議をお願いいたします。特に策定の方向性についてアイデア等御意見いただけるとありがたいです。資料の説明については以上です。

○中村会長　　ありがとうございました。

いろいろとたくさん説明をいただきましたけども、これから動き出すという、そういうことになりますので、それぞれの先生方の専門に基づいた、そういった議論もいただければうれしいですし、もっと市民目線的な、いろんな方向からいろんな意見をたくさんいただけたらうれしいと思います。

このことについて御質問、御意見がありましたら発言願います。いかがでしょうか。すごく大ざっぱな、そういった話に現時点ではならざるを得ないような部分もありますけども、それこそ、ここよく分からなかったみたいな、そういった部分でも結構ですので、何かございませんでしょうか。

○八田委員　　よろしいですか。

○中村会長　　お願いします。

○八田委員　　SNSで発信するっていうふうにおっしゃってましたけど、具体的にはどのようなことを発信されていく御予定ですか。想定はどのようになさってるんですか。

○（事務局）山根　　ありがとうございます。現在も「いいかも！生物多様性」ということで、Instagramを活用して発信をさせていただいているんですけども、まだまだフォロワー等少ない状況ですので、もっとそういうところに強化をしていきたいと考えてますし、これからまたいろいろなSNS、若い方たちの間で流行するものがあると思いますので、そういうところは敏感に取り入れながら進めていけたらなというふうには思っています。

○中村会長　　よろしいでしょうか。

○八田委員　　やっぱりきっかけがないと目にする機会もないと思うんです。何か発信するのも一つ手なのかもしれないですけど、興味がある分野じゃないと、画面にすら出てこない、閲覧ページすら出てこないっていうことがあると思うので、そこからですよね。難しいですよね。

○（事務局）山根　　そうですね、興味がない方にも、少しでも興味持ってもらえるような投稿、きれいな投稿といいますか、丁寧な投稿をしていって、楽しく見ていただけるようなものができたらなというふうには考えていますが、なかなか難しいところなので、御意見いただきながらさせていただけたらなとは思ってます。

○中村会長　　うまく若者とか、例えば学校とかそういったところと連携してとか、そういうふうなのは難しいんでしょうか。

○（事務局）山根　　そうですね、学校との連携というのはできると思いますので、現在でいうと、学芸館高校等も関わりがありますので、そういう高校生の意見だったりとか、高校生に考えてもらって投稿していくとか、そういうこともできたらいいの

かなというふうには今思います。

○中村会長　ほかに何か御意見等ございませんでしょうか。

○宮崎委員　すみません、いいでしょうか。

○中村会長　お願いします。

○宮崎委員　ありがとうございます。30 by 30の取組、岡山市でも連携して取り組んでいかれるということだと思えますけれども、岡山県としての取組状況であるとか、あるいは国の取組の中で岡山市が該当するような保全地域の策定というところなどは、具体的に、例えばどこを今の時点でその候補地とされるとか、そういったことももう、何といたしますか、話が動いているような状況にあるのかどうかということをお教えいただけないでしょうか。

○（事務局）山根　県は、今、県の方とも話をしている途中で、県としてもどうしていこうかなというところで聞いてますので、一緒になって進めていけたらいいのかなというふうには思っています。

市としては、実際に北区の足守のほうの粟井地区でそういう自然のところが具体的には候補として上がっていますし、管理者の方も意欲的に、前向きに話を聞いていただいているところです。あと、身近な生きものの里の事業を進めておりますので、そういうところにもお声がけをして進めていけたらなど。実際に、龍泉寺さんのところには、活動されている団体の方にはお話をしたりしているところなので、そういう、まずきっかけづくり、お話、説明、どんどん進めていけたらなどというふうには考えているところです。

○宮崎委員　ありがとうございます。この30 by 30で保護地域を指定するっていうことになったときに、不勉強で分からないんですけども、そういう身近な生きものの里のところだと、ある程度、指標種というか、これをついていうような対象種があって、それが生存しやすくなるために、例えば草刈りするとか、そういった人の手の管理っていうのもセットで考えられているところがほとんどだと思うんですが、保護

地区っていうのがどれだけの人の手が入っても、何というか、よいとされているもの  
なんですか。

○（事務局）山根　　そうですね、特に保護地区に、自然共生サイトに認定されたか  
らといって、何か規制がかかるものではないものなんですけれども、5年に1回、モ  
ニタリング、結果の報告というのが必要ですので、そこがきちんと生物が守られてい  
っているのかっていうことは報告が必要になるので、あまりにも人の手が入って、生  
物の種が減ったりとか、そういうことになったら認定がどうなるのかなっていうの、  
ちょっとまだ始まったばかりなので分からないところなんですけれども、今後、国も  
考えていくところなのかなというふうには思っています。

○宮崎委員　　何かガイドラインというか、そういうのがあるといいのかなとも思っ  
たんですが、ちょっとやりながら動いていくところ、決まっていくところもあるのか  
なと思いますので、もしそういうものも可能でしたら、また教えてください。

○（事務局）山根　　ありがとうございます。

○宮崎委員　　ありがとうございます。

○田辺委員　　すみません、私もよろしいでしょうか。

○中村会長　　はい、お願いします。

○田辺委員　　仕事柄やっぱり、私、農業の関係をしているので、水田がやっぱりこ  
の生き物の保護っていう性格とはちょっとまた違うのかなという気もするんですけれ  
ども、どこかにそういうキーワードが入らないかなって思いながらお聞きしていまし  
た。今、農業のほうでも環境保全型農業という枠組みで、自然をできるだけ意識した、  
生物多様性を大事に考えた水田づくりの在り方っていうこと、面積を広げようとする  
活動とか、普及活動っていうのが広がっているんで、そういうところにもちょっとこ  
ういう30 by 30の考え方とかが広まればいいなと思いつつお聞きしていたので、  
ほかに何か、農地もそういう対象になり得るっていう呼びかけが入らないかなと思  
いながら聞いておりました。いかがでしょうか。



○（事務局）山根　　ありがとうございます。今おっしゃられたように、農地もいろいろと生き物がいますし、モニタリング等もしているところではございますので、今後、戦略策定していくに当たっては、農林部局ともしっかりと話をしながら、連携を取りながら進めていきたいなというふうには思っております。

○（事務局）大月　　大月です。ちょっと補足させてください。農業については私も非常に大きなキーワードの1つと考えておりまして、次期戦略の中には単元として入れるかどうか、あと、キーワードとしては必ず入れたいなというふうには考え、また、指標等も併せて考えていけたらというふうには思っております。

30 by 30 とのつながりなんですけれども、農業されてるところ、結構里地里山、里地というところが多いと思います。自然共生サイトに申請というのが、土地の所有者さんが申請しないといけないという、ちょっと難しいところもありまして、今、環境省のほうでも考えているんですけれども、たくさんの筆が集まったような土地を合わせて自然共生サイトにしようというところで、いろいろアイデアも今出てる場所ですので、その辺も含めて、水田を含めた農地、里地里山みたいなところを、今後、30 by 30 に向けた自然共生サイトに取り込んでいけたらなというふうには考えているところです。

○田辺委員　　ありがとうございます。楽しみにしております。

○中村会長　　ほかに何かございませんでしょうか。

今もあったように、地元の方との連携とかそういうのが必要になってくると思うんですけども、例えば地元の人たちのメリット・デメリット、そういうふうなものもどうしても考えざるを得ない部分が出てくると思うんですけど、その辺りはいかがなんでしょうか。

○（事務局）大月　　大月です。メリット・デメリットのところ、地元の町内会さんとも話したときに、何かデメリットがあるんじゃないかと、自然共生サイトに持っていったときに、何か、例えば草刈るだけにしても規制がかかるんじゃないかという

ようなお話も出たんですけれども、あくまで管理上今やっているような作業についてをひっくるめて自然共生サイトに乗っけていくので、大きな規制っていうのはないというふうに考えています。メリットも、今後いろいろ展開してくると思うんですけれども、企業とのつながりというところで、自然共生サイトっていうようなところに乗っかると、企業から支援を受けやすくなるというふうな仕組みを環境省で今つくり上げてるところです。高齢化等、また、あと、資金力がないっていうところも結構あるところはあるので、そこを企業のほうで支援を入れていただいて、より管理を進めていくというような方向性で環境省も考えていますので、市のほうもそれに準じた格好でいろんな支援ができたかなというふうに考えておるところです。

○中村会長　ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

○中田副会長　よろしいでしょうか。

○中村会長　お願いします。

○中田副会長　中田です。幾つかあるんですけども、まず最初に、スライドの1枚目のところで、重点プロジェクトの1になるんですけども、開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進というところで、開発っていういろいろあると思うんですけども、開発行為に市としてどのように関わっていくのかっていうところが気になったところです。例えば、川の工事とか水路の改修とかいろいろあると思うんですけども、そういったときに絶滅危惧種が出てきたりすることもよくありますが、そういったときに、この戦略としてどう関わっていくのかっていうのがまず1点目です。

それから、もう一つはスケジュール的などに関係するんですけども、スライドの2枚目にレッドデータブックっていうのが出てますが、環境省のレッドデータブックが2026年に2回、次の、6次ですかね、公開される予定にたしかになってるはずで、ちょうどスケジュール的に答申が終わった後くらいにレッドデータブックの多分新しいのが出てくると思うんですよね。もし、その答申終わった後にレッドデータブック

の新しいものが出てきて、それに対応したほうが良いようなことが起きた場合に、柔軟に対応できるのかどうかというところが気になりました。

それから、もう一つなんですけども、30 by 30のところ、陸と海っていうのがキーワードになってますが、陸域につきましては、これまでもいろいろと調査とかされてきてますけども、海域のほうは、あまりこれまで市として調査とかそういったことされてなかったような気がするんですけども、海についての位置づけはどのように考えられてますでしょうか。以上、3点です。

○（事務局）大月　大月です。ありがとうございます。まず、1点目です。開発行為への関わり方についてなんですけれど、我々が、今の戦略で示しているのは、環境影響評価のところで大規模開発についてはこちらで対応していこうというふうなことで考えております。小規模なほうについては、岡山市環境保全条例の中に共生地区というようにところを指定しておりまして、その中である小さな開発行為については、チェックリストを掲げて環境に配慮した格好での工事、開発を行ってくださいというふうなところで考えているところです。次期戦略については、この辺りを発展させながら、今の岡山市環境保全条例の中での共生地区という制度がこれでいいかどうかみたいな評価もひっくるめて検討して、新たな施策につなげていきたいというふうに考えているところです。

続いて、レッドデータブックとの関係なんですけれども、今、岡山市が岡山県環境保全事業団と連携協定を結んでおりまして、岡山市が持っている野生生物データっていうものを岡山県環境保全事業団のデータベースのほうで管理していただいているというところがあります。そのデータベースに入れてしまえば、レッドデータブックが更新したときに反映していただけるというようなものですので、そこは今までと違って、早く柔軟に対応できるかなというふうに考えております。

最後に、海のほうの30 by 30、こちらの対応なんですけれど、確かに岡山市、なかなか海のほうでデータも少ないですし、保護してるところっていうのも少ないと

ころであります。アマモをはじめとした、小学校のほうで対応もしておるところもありますが、今すぐに具体的な施策はありません。また、ここら辺も環境省のほうから手引き等が出てくるはずですので、その辺を見ながら戦略に生かせるものは生かしていきたいというふうに考えてるところです。以上です。

○中田副会長　はい、分かりました、ありがとうございました。最後のところにつきましても、例えばなんですけど、岡山大学にも牛窓に臨海実験所がございますし、あと、岡山県のほうが水産研究所を牛窓に持っていますので、もしかしたら何らかの形でそういったこの連携っていうのもできるのかなっていうふうに思いました。

それから、レッドデータブックのほうにつきましても、これは池本委員が詳しいですけど、岡山県のほうでも今改定っていうか、作業を進めているところですので、その辺りも、国だけじゃなくて県の、どちらかというところとむしろ県のほうが重要かもしれないけども、何か、その辺もうまくリンクしていただけるといいかなと思いました。以上です。

○（事務局）大月　ありがとうございます。

○中村会長　ありがとうございます。ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○池本委員　よろしいでしょうか。

○中村会長　はい、よろしく申し上げます。

○池本委員　ありがとうございます、池本です。すみません、里地里山の保全というのが大事になってまして、これからいろいろ組み込んでいく中で、今、鳥獣被害っていうのがやはり、農業だけではなくて、里山の山に一步入ると、もう荒れ果ててしまっているようなところも多いと。その対策についてもしっかりと組み込んでいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○（事務局）山根　ありがとうございます。鳥獣被害についても、我々も身近な生きものの里の管理者の方たちからいろいろとお話を伺っているところですし、実際動くとなったら、農林部局のほうになってくるんですけども、しっかりとそことも連

携を取りながら進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○中村会長　ありがとうございます。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○大塚委員　じゃあ、ちょっとだけいいでしょうか。

○中村会長　お願いします。

○大塚委員　大塚と申します。この今御説明いただいた地域戦略策定に係る来年度、令和6年度の岡山市予算、審議会に出てると思いますけど、どのような内容で、金額はどのぐらいか公表されてる範囲で教えてください。

○（事務局）大月　今、（環境基本計画と生物多様性地域戦略を併せて）骨子までの策定に係るプロポーザルを公示しているところでございます。その中で、総額で、令和6年度は800万という形にしております。その中で、5番の策定スケジュールになるんですけど、この中の国内外の動向整理ですとか、目標や将来像の設定などを、あとアンケート、ワークショップですね、この辺をひっくるめて骨子というところまでを形づくるという計画にしております。

○大塚委員　分かりました。

○中村会長　ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。かなり意見がいろいろと出たとは思いますが、まずは、今日のところはこんな感じで、そしてたら、よろしいでしょうか。

ただいま協議いただきました委員の皆様を取りまとめますと、たくさん意見をいただきました。例えば、若者に具体的にどう発信するのかとか、それから県とか国との連携状況はどうか、それとか、保護というときにどういうふうに保護を実際に行っていくのか、その定義的な部分であるとか、（保全地域の登録や運用に関して）ガイドラインがあったほうがいい、そういった意見もありました。それから、農業とか水田とか、環境保全型農業といったそういった農地も含めてこの対象に、戦略の対象にならないのかという意見もありました。それとか、開発行為というものに対して、市がど

ういうふうに関係するのかであるとか、今後のスケジュールとして、国のレッドデータブックとの関係、柔軟に対応する必要があるのではないか、海域についてどういふふうを考えていくのか、例えば岡山大の臨海実験所とか県の水産試験所とか、そういったこととの連携の可能性とか、そういったものを検討したほうがいいのじゃないのか。あとは、あれですね、鳥獣被害とかそういったもの、里山の荒廃に対する対策、そういったものを組み込んだほうがいい。あと、予算状況、それが前提となる話になってきますので、その辺りの確認、様々な意見がありました。その辺りを踏まえて今後進めて、次に、あれですね、1年後ぐらいに骨子をまた審議していただくという、そういったことになろうかと思います。

(以下略)